

第11次深谷市交通安全計画（案）に対する意見募集の実施について

市では、交通安全対策基本法第26条の規定に基づき、市民の皆さんを交通事故から守るため、「第11次深谷市交通安全計画」の策定を進めています。このたび、原案を作成しましたので、市民の皆さんから広く意見を伺い、頂いた意見を参考に「第11次深谷市交通安全計画」を策定したいと考えております。

意見募集対象

第11次深谷市交通安全計画（案）

意見募集期間

令和3年10月15日（金）～令和3年10月29日（金）まで必着

応募資格

市内に在住・在勤・在学しているかた

意見の提出方法

所定の用紙に、住所、氏名、連絡先（電話番号など）を明記し、道路管理課あてに郵送、ファックス、電子メールまたは直接提出してください。

*意見提出用の用紙は、各資料の閲覧場所に備え付けてあります。

また、市ホームページからダウンロードが可能です。

資料の閲覧場所

○市道路管理課

○市役所本庁舎1階市政情報コーナー

○各公民館 及び 川本総合支所

○市ホームページ

提出された意見の取り扱い

- ① 住所、氏名の記載のない場合は、提出意見として取り扱わない場合があります。
- ② 提出された意見への個別回答は行いませんのでご了承ください。
- ③ 「第11次深谷市交通安全計画（案）」に対するご意見を収集することを目的にしているため、単に賛否だけを記載したもの、各施策に対する要望や趣旨の不明瞭なものなどは、市の考え方を示さないことがあります。
- ④ 意見を提出された方の個人情報、この意見募集の目的以外には使用いたしません。

問い合わせと提出先

道路管理課

☎ 366-8501 深谷市仲町11-1 深谷市役所本庁舎2階

☎ 048-574-8861 fax 048-574-6671

E-mail kanri@city.fukaya.saitama.jp